

中央卸売市場都民の声窓口寄せられた都民の声（令和6年7月分）

○受付件数と区分

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	2	12	0	0	2,289	0	2,303

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、苦情・要望・提言を含まないもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続などについて、知りたい点を明示してたずねるもの。

その他：施策には直接結びつかない社会のできごとに対する評論・感想、個人の述懐、および意味不明の訴え等、上記いずれにも属さないもの。

○寄せられた都民の声と都の対応事例

凡例： ○都民の声 ●説明・回答

◎食肉市場の向かいのマンションに住んでいるのですが、マンション脇の自動販売機前で、食肉市場に出入りする人が煙草を吸っていました。都職員なのか、業界関係者なのかは分かりませんが、都から注意喚起してもらえませんか。

●このたびは食肉市場の喫煙マナーについて御意見を頂きありがとうございます。

場外での喫煙マナーの徹底に関して注意喚起を図るための通知文を作成し、港区作成の「みなとタバコルール」のリーフレットとともに、業界団体宛てに周知し、組合員等に周知徹底するように依頼いたしました。

また、都職員に対しても同様の通知文とリーフレットを周知し、注意喚起をさせていただきました。